

まつりつくば2025「ふれあい広場」実施要項

1 目 的

まつりつくばの一部会である「ふれあい広場」は、“みんな生き生き”を合言葉に高齢者や障害者、子どもたちそれぞれが主役となって運営することで、市民の社会参加に大きな役割を果たしている。また、市内で福祉活動を展開する福祉団体等が一堂に会し、日頃の活動を来場者に伝えることで、会場を訪れる市民に対し、福祉への関心を高め、理解を深める一助となっている。本会が運営主体となり、より内容の充実を図ることとする。

2 主 催（運営）

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

3 期 日

令和7年8月23日（土）12：00～19：00

24日（日）12：00～19：00

4 会 場

つくば市中央公園（吾妻2-7-5）

5 参加要件

下記要件を満たす団体とし、主な出店内容として活動PRを行うものとする
ただし、酒類の販売は不可とする

- （1） 市内、福祉施設等
- （2） 本会に登録している団体（ボランティア登録団体 等）
- （3） その他本会会長が認める団体

6 内 容

- （1） まつりつくば2025運営実行委員会への参加
- （2） まつりつくば2025ふれあい広場の開設
 - ① 広場本部事務所の設置
 - ② 参加出店団体取りまとめ
 - ③ 社協主催アトラクションの実施
（子ども向けイベント、ミニコンサート など）
- （3） まつりつくば2025ふれあい広場出店団体説明会の開催

7 募 集

募集期間は令和7年5月20日（火）から6月10日（火）まで

原則、先着順とし、可能な限り両日参加できる団体を優先とする。20団体が集まった時点で募集を締め切る

- （1） 社協通信 No.123 への記事掲載
- （2） つくば市「まつりつくば2025」ホームページ
- （3） つくば市社会福祉協議会ホームページ

8 使用機材

使用する機材は、参加団体による持込を基本とし、持込が難しい団体については本会による業者レンタル（テント、テーブル、イス ※レンタル料の負担あり）を利用できる

9 環境負担金等

4,000円 / 店舗（※飲食店の出店団体のみ）

10 その他

「まつりつくば2025本会本部」および「ふれあいひろば部会」の判断により、開催内容等を変更する場合がある

11 事務局

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

地域福祉推進室 地域福祉係 〒300-3257 茨城県つくば市筑穂 1-10-4

TEL029-879-5500 FAX029-879-5501